

提出して頂いた『八幡浜市保内総合児童センター（仮称）デザイン設計競技に関する質問』について以下のとおり回答します。
なお、類似の質問が多数ありましたので、直接回答していない質問もありますが、ご了承ください。
※回答されていない質問がありましたら、事務局までご連絡ください。

① 応募要件に関する事項

- Q.1- 1 審査委員の決定時期はいつごろでしょうか。また、開示予定はありますか。
2 審査員の方のお名前や所属をできたらご教示ください。
3 審査員は公表していただけないのでしょうか。
4 コンペの審査員名リストはいつ公表されるか。
5 7審査方法および審査結果の発表（2）審査委員構成について委員の名簿の公表について予定はありますか。
6 審査員の公表の予定はありますか。
7 審査員は公表するのでしょうか。
8 審査委員会の構成（審査委員のお名前、所属など）については公表いただけますでしょうか？また公表は、いつごろになりますでしょうか。
9 審査員をご教示ください。
A.1 公表時期は未定ですが、作品受付期間までには審査員を公表する予定です。
- Q.2- 1 審査はそれぞれに行なうのでしょうか？要項通りセットで審査となるのでしょうか。
A.2 総合児童センターとして、保育所と児童センターの2棟を提案していただきますが、審査においては2棟を一体的に審査します。
- Q.3- 1 設計共同体として業務委託することは可能でしょうか。
2 5応募者の資格（3）その他について、法人と個人のグループ登録は認められますか。
A.3 既に応募登録されていると思いますが、本設計競技では、設計共同体・グループでの登録は【不可】としています。設計共同体との業務委託の締結については、検討します。
- Q.4- 1 要項には「実施設計」の記載しかありませんが、一般的にいう「基本計画」「基本設計」「実施設計」のすべてを含む、という理解でよろしいでしょうか。
2 要項にH29年10月中旬実施設計契約締結とありますが、基本設計・実施設計契約締結と考えて宜しいでしょうか。
3 最優秀作品の応募者に実施設計業務委託とありますが、基本設計は応募作品になると考えてよろしいでしょうか。
4 募集要項 4.日程 によれば、審査結果発表が平成29年9月下旬とあり、また実施設計契約締結は同年10月中旬と表記されています。
5 この間約20日間あまりと思われるのですが、基本設計期間についてはどのようにお考えでしょうか。
8設計条件（3）整備期間
5 「実施設計の着手は平成29年10月に予定」とありますが調査・基本設計の時間がありませんが競技提出案をもって調査、基本設計業務とすることでよいでしょうか。
また設計監理料の見積もりは実施設計のみですが、当選した提案者にはそれ以前の調査・基本設計業務にあたる費用について支払い予定はありますか。技術提案書を持って無償提供ということになりますか。
A.4 最優秀作品の応募者または応募者が所属する法人に、本設計競技対象施設の実施設計業務を委託します。競技提出案をもって調査、基本設計業務とする考えです。
- Q.5- 1 提案図書「補足資料（A4サイズ、2枚以内）」は自由形式となっていますが、両面使用可でしょうか。
A.5 補足資料の両面使用は【不可】です。
- Q.6- 1 提案図面および補足資料の文字サイズに指定はあるでしょうか。
2 図面右上の登録番号はすべてのページに記載でしょうか。
A.6 全ての図面及び資料に登録番号を記載してください。文字サイズの指定はありません。
※現地説明会時の説明と見解に相違がありますが、ご了承ください。
- Q.7- 1 応募者が審査決定前に自ら公表（会社HPやSNSなど）することについての制限はあるでしょうか。（「応募したことだけは可」「応募作品自体の画像などのアップ（公表）は不可」など）
A.7 応募した旨を公表する程度は可能ですが、内容を公表することは【不可】です。
- Q.8- 1 1次提出時に添付する作品提出票は1部でよろしいでしょうか。
A.8 作品提出票（様式3）を1部提出してください。
- Q.9- 1 法人で登録後、提案提出前に法人の名称変更を予定しておりますが、提出時もしくは登録期間中に応募書類等の修正は可能か。
A.9 原則【不可】とします。名称のみが変わるなどやむを得ない場合は事務局まで相談してください。
- Q.10- 1 法人登録の場合、2次審査のプレゼンテーションは代表者以外が行うことは可能か。もし不可であれば、応募書類等の修正は可能か。
A.10 法人登録、個人登録を問わず、2次審査におけるプレゼンテーションを代表者以外のもが行うことは可能です。
- Q.11- 1 要項P.8に「最優秀作品の著作権は本市が無償で譲り受けるものとします。」とありますが、設計者は四会連合協定に作成された「建築設計業務委託契約約款」の条文（第4条～第10条など）同等の著作物・著作権の扱いは保障されるものと考えてよろしいでしょうか。
A.11 最優秀作品プランの建設を本市が実現するために著作権を譲り受けることを想定したものです。
- Q.12- 1 質問の受付期間が説明会当日までになっていますが、説明会で初めて敷地を見て説明を聞いて、それから設計を開始して疑問が湧いてくるのが通常ではないでしょうか。質問受付期間の延長をお願いします。
A.12 応募要項に記載した質問受付期限は延長しません。ご了承ください。

② 敷地条件に関する事項

駐車場

- Q.1-
- 敷地面積6,586.11㎡の南側に駐車場用地面積1,075.51㎡がありますが、両者を合わせて、その中に必要な建物と駐車場を確保するものでも構いませんか？
 - 南側敷地境界線の下側、ハッチングのない部分は何ですか。想定配置図では駐車場がそこを跨ぐ形で配置されていますが、駐車場に使用しなさいという意味か、または駐車場なら使用可という意味か。
 - 駐車場は施設想定配置図と同じでなければなりませんか？それとも自由に考えてもよろしいですか？
 - 児童センター用地内に駐車場のレイアウトを変えたりあるいは保育所用地にも駐車場の配置は可能でしょうか。
 - 敷地想定配置図3枚目に児童センター用地の一部に駐車場の記載がありますが、この配置は必要条件でしょうか。
 - 駐車場は、想定配置図通りでないといけないのでしょうか。
 - 駐車場の配置は用地A～Cの中で自由に提案して構いませんか。駐車場の必要台数はありますか。
 - 駐車場は保内保育園と保内児童センターで共用すると考えてよろしいでしょうか。
 - 駐車場の配置や利用形態に関してもご提案可能でしょうか。
 - 想定配置図にある駐車場用地の位置を敷地北側などに変更することは可能でしょうか。また必要な駐車台数は何台でしょうか。（想定配置図では79台）
 - 施設想定配置図によると、敷地内に駐車場が設置してありますが、この位置は固定でしょうか。また、駐車場の台数に制限や想定があるのでしょうか。
 - 駐車場は保育所、児童センター共有か。
 - 駐車場は各施設の必要面積を合わせ、共用として良いでしょうか。
 - 駐車場の配置、台数は参考図の通りで決定しているか。保育所と児童センター、それぞれの想定台数は決まっているか。
 - 想定配置にある駐車場は場所変更することは可能ですか？
 - 対象外施設で駐車場を確保しているため、想定敷地内には駐車場は不要と考えてよろしいでしょうか。逆に想定敷地内に駐車場が必要な場合は、必要台数をご教示ください。
 - 駐車場用地を計画敷地の一部と交換することにより、位置を変更することは可能でしょうか。
 - 想定駐車場予定地を含め、両施設および駐車場の配置において、敷地全体を一体として計画してよろしいでしょうか。その場合、駐車場は何台分必要ですか。
 - 駐車場用地とあるが、この用地は必ず駐車場とする必要があるか。
 - 計画地外の駐車場計画について：今回の応募において、計画（表現）が必要でしょうか。
- A.1 想定配置図における【駐車場用地 C(1,075.51㎡)】は、本設計競技の計画敷地外です。なお、別途工事で【駐車場 C】を整備しますが、対象施設との関連は絶対条件ではありません。
【駐車場 C】の位置の変更は【不可】です。
- Q.2-
- 駐車場は保護者の送迎のみでしょうか。職員用駐車場も含むのでしょうか。
 - 児童送迎用・職員用などの内訳はあるか。
 - 駐車場は保育所・児童センターの利用者および職員のためと考えてよいでしょうか。
 - 想定配置にある駐車場は職員も使いますか？
 - 駐車場の利用は、施設職員を対象としたものでしょうか。
- A.2 敷地内の駐車場は、主に児童センター利用者の駐車場で、一時的に保育所利用者の送迎用駐車場となります。職員用の駐車場の確保は不要です。
なお、対象施設における駐車場は児童センター用地内とします。
- Q.3-
- 駐車台数の想定（保護者用、職員用、来客用、バス等）はありますか。
 - 保育所に必要な職員用駐車場、利用者用駐車台数がありましたらそれぞれご教示ください。また保育所の駐車場は送迎のための一時駐車スペースと理解してよろしいでしょうか。
 - 児童センターに必要な職員用駐車台数、利用者用駐車台数がありましたらそれぞれご教示ください。
 - 敷地内の駐車台数は、想定配置図通り必要でしょうか。また、その配置は、施設想定配置図通り、児童センター用地に含めるという理解でよいでしょうか。
 - 添付資料、施設想定配置図に表記のある駐車台数を利用者用と職員用の合計と考えてよろしいでしょうか。
 - 駐車場の想定台数と最低限必要な駐車台数をご教示ください。
 - 保育所及び児童センターの職員用駐車台数の想定はどれくらいでしょうか？
 - 駐車場の想定台数をご教示いただきたい。
 - 駐車場の必要台数をご教示ください。
 - 施設想定配置図では駐車場用地を超えて駐車場が配置されていますが、必要駐車台数の想定はあるのでしょうか。
 - 駐車場利用者の想定は敷地想定配置図に記載の台数と考えてよいのか。
 - 保育園及び児童センター用の必要駐車台数（職員及び利用者）はいかほどか。
 - 職員の保育所、児童センターへ通勤が主に車であれば、職員用の駐車台数の確保が必要になると思いますが、駐車台数に含まれますか。
 - 施設想定配置図において、児童センター敷地内に約53台分の駐車スペースが確保されていますが、保育所及び児童センターのために想定している駐車台数をお教えください。
 - 想定配置図の駐車台数には児童センター、保育所どちらも想定されていますか。また、職員用、来客用全て想定されていますか。
 - 台数は想定配置図(敷地内/対象外施設)に示してある台数が必要最低限でしょうか。マイクロバス等の駐車は考慮しなくてもよろしいでしょうか。
 - 駐車台数は施設想定配置図では79台になっていますが、必要台数ということでしょうか。
 - 駐車場（一般・搬入車両）・駐輪場（バイク・自転車）の台数等についてのお考えあれば、ご教示願います。

- Q.3- 20 本計画敷地内の他、対象外駐車場用地を含む範囲で、合計80台程度の確保を設計条件として考えてよろしいですか。
 21 必要最小台数はありますでしょうか。
 22 保護者用、職員用、来客用の想定駐車台数を教えてください。
 23 必要駐車台数は何台ですか？
 24 施設想定配置図では児童センター用地内に駐車場用地と一体に駐車場がありましたが、駐車台数に規定はあるのでしょうか？また駐車場利用者は当施設利用者に限られますか？
 25 駐車台数の必要最低台数は79台（図面）となりますか？
 26 想定配置にある駐車場は既存駐車場を含め、現在83台となっていますが、何台分の設置が必要でしょうか？
 27 駐車場は別紙1施設想定配置図で想定されている台数分は必要と考えた方がよろしいか。
 28 デザイン対象の2施設以外の為に使用される事も想定していますか。利用者、管理の駐車場は分けても良いのか。

A.3 必要駐車台数は概ね50台で、数台の増減は許容範囲とします。駐車場内における児童センターと保育所の区分けは不要です。
 なお、対象施設における駐車場は児童センター用地とします。

- Q.4- 1 保育園のスクールバスの利用想定がございましたらご教示ください。（台数・サイズ・平時の駐車は敷地内か否か・送迎時刻等）
 2 保育園のバス送迎は予定されていますか。
 3 施設利用者の送迎バス等の整備予定はありますか？
 4 3保育所の統合による施設ということで送迎バス等の計画はあるか？
 5 保育所で、園児のバスによる送迎予定はありますか。
 6 保育所のバス送迎は想定されておりましてでしょうか。
 7 園バスの停車スペースや車寄せ等は不要でしょうか。
 8 保育所の送迎バス利用は想定しているでしょうか。その場合の想定駐車台数をご教示ください。
 9 保育所および児童センターは送迎バスがありますか。ある場合はバスのサイズおよび運行想定をご教示願いたい
 10 本保育所、児童センターへの送迎バスなどはありますか。ある場合、バスの大きさや送迎の頻度などを教えてください。
 11 子どもたちは保育所へは何で通うのでしょうか？送り迎えなどは個別でおこなうのでしょうか？バス通園になるのであれば、バスの定位置はここになるのでしょうか？
 12 登園は園バス等を利用するか、保護者による送迎か。台数、一番混み合う時間の使用台数の見込みはあるか。

A.4 バス送迎の予定はありませんので、駐車場内にバスの駐車スペースを確保する必要はありません。
 送迎は保護者による個別送迎となり、主な手段は自家用車となります。

- Q.5- 1 C 駐車場用地の利用者（目的）を教えてください。
 2 別紙1施設想定配置図 BおよびCの駐車場の利用者について教えてください、配置の変更が可能な場合、施設配置図にある台数を確保する必要がありますか。

A.5 【駐車場 C】は、文化会館及び近隣イベント時の駐車場で、当該施設利用者以外の方が利用される駐車場です。

- Q.6- 1 想定配置にある駐車場の配置はどのように決定されたものですか。（人と、車の動線を明確に分離するところから配置されたものですか？）

A.6 想定では【駐車場 C】との一体的な利用を考慮した配置であり、人と車の動線の分離を念頭においた配置としています。 ※【駐車場 C】との一体的な利用は必須条件ではありません。

配置

- Q.7- 別紙1施設想定配置図
 1 各敷地ABCの分筆の敷地境界線は固定でしょうか？固定である場合保育所が接道していないこととなりますが、基準法上はAとBは一敷地で計画するということでしょうか、具体的にご教示願いたい。
 またABCの分筆の敷地境界線が固定でない場合は分筆線の変更は自由に行って良いと考えて宜しいでしょうか。条件がありますか。
 AとBの敷地面積について配分の変更は可能ですか。
 2 「用地」についてA、B、及びCの用地の取り方、面積等は「施設想定配置図」で決定でしょうか。
 或いは、「敷地」から外れているCのみ決定で、A、Bの取り方や建築の配置は自由（設計者の想定）など、ありますでしょうか。
 3 要項、8設計条件（2）によると、各施設の配置などに制限がないと記載されておりますが、保育所/児童センター/駐車場の用地分割線は、別紙1施設想定配置図によらず自由に設定してもよいのか。
 また、各対象施設の用途、法規等が満たされれば、用地面積および延べ床面積は、応募者が自由に設定してもよいと考えてよろしいでしょうか。
 4 保育所と児童センターの境界設定は応募者側で自由に想定してもよいのでしょうか。
 5 駐車場が移動不可の場合、要項内P.6「計画敷地内（概ね6,580㎡、間口77m×奥行85m程度）に納まる形状で、所定の設備を備えるものであれば、各施設の配置、構造、階数、面積の制限はありません。」とある通り、保育園・児童センターの境界を「施設想定配置図」から変更し、異なる配置計画を検討することは可能でしょうか。
 6 想定配置図について：用地面積の記載がありますが各面積は目安程度と考えてよろしいでしょうか。
 7 想定配置図について：各施設/駐車場（対象外施設：駐車場含む）配置は参考と考えてよろしいでしょうか。
 8 A、B、C敷地の区画は新たに検討して良いでしょうか？
 9 対象外施設の駐車場（想定用地面積1075.51㎡）を含めた全体計画の提案は可能でしょうか。例えば駐車場を北側に配置するなど。
 10 敷地を想定で面積分けをしているが建築確認申請上は全体敷地で2棟+αの予定か。又は名目上は分筆して保育所、児童センターの各敷地で出される予定か。接道や引込みが関係してきます。
 11 必要諸室面積を確保すれば、駐車場を含めた配置計画は変更してよいでしょうか。例えば、駐車場を北側に配置する等。
 12 両施設はそれぞれについて、現在の想定敷地面積に対して建蔽率が適応されますか。またその場合、現在想定されている敷地の分筆線について変更は可能でしょうか。
 13 両施設は現在想定されているそれぞれの想定敷地範囲内に建設しなければならないのでしょうか。
 14 敷地面積は概ね6,580㎡とありますが、別紙1に示される駐車場用地（1,075.51㎡）を含め概ね7,650㎡を敷地面積として計画することは可能でしょうか。
 15 敷地面積6,586.11㎡はA保育所用地面積2,422.49㎡とB児童センター用地面積4,163.62㎡に分かれています。両者を合わせて、その中に保育所と児童センターを設けるのも構いませんか？
 16 用地がA～Cの保育所、児童センター、駐車場に分けられていますが、用地の境界を越えて建物を提案して構いませんか。

- Q.7- 17 保内保育所、児童センター、駐車場用地がそれぞれ想定と記載されております。各用地の境界位置及び面積の変更は可能でしょうか。
- 18 施設想定配置図にあるA保育所用地面積とB児童センター用地面積はこの図の通りとしなければなりません。この図のA用地は接道していない様にも見えますが。
- 19 児童センターと保育所の想定敷地の境界線の変更は可能なのか。
- 20 敷地の可分不可分、或いは、一棟か二棟かなどについて、敷地は不可分で宜しいでしょうか。
- 21 敷地が、児童センター用地(4,163.62㎡)と保育所用地(2,422.49㎡)に分割された表現になっています。敷地はあくまで一つであり、児童センターおよび保育所の許認可などの都合上、施設分割線が設定されているという理解でよいでしょうか。また、分割線位置、両者の面積は、図通りで決定済みでしょうか。
- 22 A・Bの用地区分線は、自由に変更してもよいでしょうか。その場合、想定面積規模まで変更してもよいでしょうか。あるいは、想定面積規模は維持すべきでしょうか。
- 23 A・Bの用地にCの用地を含めての用地区分線の変更は可能でしょうか。その場合は、Cに想定されている駐車台数を確保することでよいでしょうか。
- 24 敷地内に引かれている境界線に意味はありますでしょうか。これに従って保育所、児童センターを配置する必要があるでしょうか。
- 25 駐車場用地の1075.5㎡は計画外ですか？
- 26 関連施設として一敷地に二建物を計画してよい、という理解でよろしいでしょうか。もしくは、両建物の敷地を分筆しそれぞれ接道させる必要がありますか。
- 27 本計画は一敷地に児童センターと保育所の2棟を建築する計画でしょうか。あるいは敷地を分筆し、二敷地に一棟ずつ建築する計画でしょうか。
- 28 保育所用地面積及び児童センター用地面積が示されておりますが、参考の形状・面積と考え、自由に配置してもよいとの理解でよろしいでしょうか？
- 29 駐車場用地について、この範囲には建物は建てられますでしょうか。
- 30 施設想定配置図では既に児童センターと保育所の配置が示されているが、用地面積を守ればこの配置を変えることが可能か。
- 31 駐車場用地を含めた範囲を一つの敷地と考えて、建蔽率等を考えてよいでしょうか。
- 32 保内児童センターと保内保育所における用地面積は、目安であり、敷地の分割ラインについては、提案内容に含めてよろしいでしょうか。その場合、敷地面積外である駐車場用地面積(1,075.51㎡)についても、提案内容に含めてよろしいでしょうか。
- 33 別紙1の敷地内を分ける保育所、児童センター及び駐車場北側に引かれた敷地境界線は、提案によって改めて設定するものと考えて良いですか。
- 34 添付資料、施設想定配置図、A保育所用地には接道はありませんが、2施設を一団の敷地として計画するという点でよろしいでしょうか。
- 35 保育所用地に道路が接していませんが、確認申請は保育所と児童センターを用途不可分として1体で提出する予定でしょうか。
- 36 児童センターと保育所を、同一敷地内に併設する計画だと理解しますが、基本計画など事前調査において、建築基準法上、用途上可分に当たらない点、調査済みと理解してよいでしょうか。確証的でない場合は、現段階では児童センターと保育所を一棟として計画するか、児童センター用地と保育所用地の2敷地にしたうえで、双方がなんらかの形で接道する計画とせざるを得ないと思います。
- 37 計画敷地に「保育所」と「児童センター」の異なる用途の施設2棟を併設という募集となっているが、建築基準法上の「可分不可分」は、「可分」でよいでしょうか。
- 38 施設想定配置図では、児童センターと保育所で1つの敷地に2つの建物となっておりますので、2棟の関係は、「用途上不可分」の関係と推察されますが、そのような関係と考えてよろしいでしょうか。
- 39 保内児童センターは、保内保育所における「用途上不可分」である。とした考え方でよろしいでしょうか。
- 40 施設想定配置図で、保育所側が接道してないようですが、敷地割は仮とし、法的には不可分と考え、1敷地2施設可能と考えてよろしいでしょうか。
- 41 保育所・児童センター共、建築基準法上は同種用途であり、同一敷地内に建築可能と思われるが、行政上の都合による敷地区分の必要はあるのでしょうか。必要な場合は、明確な構築物(フェンス等)による区分が必要でしょうか。
- 42 参考配置図および施設概要として2棟が敷地を分割独立して提示されています。参考例の「保育所」が接道していないと思われるが、法的解釈をご教授お願い致します。
- 43 A保育所用地は、道路に設置しておらず建築基準法第43条の接道を満たしていませんが、児童センターと保育所の建築物を用途上不可分の関係にある2以上の建築物(令1条1号)ととらえてよいのか？
- 44 A,Bの用地につきましては、あくまでも想定と捉え、自由な用地設定が可能と考えてよろしいでしょうか？
- 45 C駐車場用地については、駐車場用地のみの利用に限定されますでしょうか？また、限定される場合は、施設想定配置図の平面図がC駐車場用地の最終形と捉えてよろしいでしょうか。
- 46 敷地の東側は接道していますでしょうか。接道していなければ想定配置図に記載されている保育所の敷地は接道していないこととなります。
- 47 保育所と児童センターの想定用地面積の比率を変更することは可能でしょうか。
- 48 想定配置図の場合：保育所用地は接道されていませんが建築基準法上一団の敷地/用途上不可分の関係にある二以上の建築物と考え、児童センター用地が接道しているので問題ないと考えてよいのか。
- 49 想定配置の保育所の場合、接道はどのように考えているのでしょうか。(駐車場を有効な空地として解釈すると想定している、もしくは2つの建物は不可分と想定しているのでしょうか？)
- 48 別紙1施設想定配置図を参照し、用地面積などから勘案すると、保育所が道路に接道していないと思われるが、児童センターと保育所は用途上不可分の2棟の建物として想定されていますか。
- 50 施設想定配置図によると、保育園の敷地は道路に面していますが、接道についてはどのようにお考えでしょうか。
- 51 要項の参考図によると保育所敷地が接道していないように見えるが、接道は必要か。
- 52 想定敷地における保育所の接道の考え方を提示してほしい。
- 53 想定配置図Aは道路に接していませんが、確認申請上、ABCを一敷地、保育園と児童センターを一建物(用途不可分)と考えてよろしいでしょうか？
- 54 募集要綱で、2施設の敷地面積が詳細に具体的に示されていますが、分割する割合については法的に適合されていれば自由と考えてよろしいでしょうか。
- 55 要求されている2つの施設は1敷地に建設されるものと考えてよいでしょうか。(施設想定配置図では、2敷地に各々の施設が配置されているように見えますが、一方の敷地が接道していないと思われます。)
- 56 施設想定配置図及び面積は原則として守るべきですか？
- 57 8設計条件(6)その他、建坪率と容積率の分母となる敷地は別紙1施設想定配置図のA+Bで宜しいかそれともそれぞれでみたす必要がありますか。

A.7 提示した『施設想定配置図』は想定であり、敷地の考え方は以下のとおりです。

- ・対象敷地は【保育所用地 A】+【児童センター用地 B】であり、【駐車場用地 C】は、本設計競技の計画敷地外です。
- ・対象施設の配置は自由であり、【保育所用地 A】と【児童センター用地 B】の境界も自由に設定してください。
- ・敷地内駐車場(50台)は、原則【児童センター用地 B】としてください。
- ・保育所と児童センターは、用途上【可分】の関係にある建物と判断し、それぞれが西側市道に接道できるように敷地の形状をご検討ください。
- ・対象施設の用地面積は、各種設計条件を加味した上で自由に設定してください。

2施設を1棟とした計画の提案

- Q.8-
- 1 児童センターと保育園は別棟ではなく、つながった一棟としてもよろしいでしょうか？
 - 2 児童センターと保育所は、別の建物として分離している必要がありますでしょうか。
 - 3 配置参考例では、「保育所」と「児童センター」が別棟となっていますが、合築して計画することは可能でしょうか。
 - 4 児童センターと保育所は必ず分棟にしなければなりませんか。渡り廊下などで繋ぐ、あるいは1棟で計画することは可能ですか。
 - 5 保育所と児童センターを1建物で計画することは可能でしょうか。
 - 6 児童センターと保育所を一体で計画しても宜しいでしょうか。
 - 7 保育所と児童センターは別棟ではなく1棟の建物として設計してもよいでしょうか？
 - 8 保育所と児童センターとは別棟としなければならないのか（一棟の中で形態を分ける形でもよいのか？）
 - 9 児童センターと保育園は完全に一体となった建物として計画することは可能でしょうか？一体と計画した場合、機能は完全に分離している必要がありますか？設備等も一体として考えてよいですか？
 - 10 建築物を一体とし、複合施設とすることは運営上可能でしょうか。
 - 11 保育所及び児童センターの1棟提案は可能か。
 - 12 保育所と児童センターは分棟である必要はあるか。
 - 13 保育所、児童センターを一建物として合築させ、計画することは可能でしょうか。
 - 14 児童センターと保育所を分離された2棟ではなく、1棟として計画することは可能でしょうか。
 - 15 施設想定配置図では児童センターと保育所が別棟ですが、一体の建物として計画することは可能でしょうか。
 - 16 保育所および児童センターを、建築構造上一体として計画することは可能でしょうか。
 - 17 保育所と児童センターを一体的に計画することは可能でしょうか。
 - 18 保育所と児童センターを複合施設1棟として、両敷地を1敷地として提案することは可能でしょうか。ご教示願います。
 - 19 2つの建物を1建物としてもよろしいですか？
一棟とする事は不可でしょうか。また、二棟の場合、両者を渡り廊下、デッキ、パーゴラ等で接続するなどの可否は如何でしょうか。
 - 20 想定配置図では、児童センターと保育所が別棟となっているが、これらを一体として計画しても宜しいでしょうか。
 - 21 児童センターと保育所は別棟である必要があるか。省エネ法への対応を考慮しての想定か。
 - 22 合築は可能でしょうか。園庭をより広く確保する為にも。
 - 23 合築が不可である場合共有設備を介して別棟の2棟を繋ぐことは可能でしょうか。
 - 24 2つの施設を構造的や機能的につなげてよいでしょうか。その場合、工事費概算も一体としてよろしいでしょうか。
 - 25 児童センターと保育所を一体の建築物として提案することは可能でしょうか。
また、予算等の都合で分けなければいけない場合、エキスパンションジョイントによって構造を分離することで、一体化は可能でしょうか。
 - 26 児童センターと保育所について1棟での計画または渡り廊下等で連結する計画は可能ですか。
 - 27 配布資料「別紙1 施設想定配置図」では敷地を分割した表記がされていますが、2つの施設を一体的に計画することは可能でしょうか。それぞれの施設を分割して計画した方がよろしいのでしょうか。
 - 28 保内保育所と保内児童センターを1つの建物としてもよろしいでしょうか。
 - 29 想定配置図について:各施設が別々の建物として配置されていますが、一体の敷地、建物として計画してもよろしいでしょうか。
児童センターと保育所の用途・機能の一部もしくは全体を共有してもよろしいでしょうか。
 - 30 保育所と児童センターを構造的に一体的に整備することも可能との理解でよろしいでしょうか？
 - 31 本提案にあたり、分棟による提案は認められるでしょうか。
 - 32 児童センター、保育所の建物はそれぞれ分離させる必要はありますか。分離している必要がある場合、1敷地1建物となるように2つの敷地を設定する必要がありますか。

A.8 1敷地1建物となるように2つの敷地を設定してください。（2施設を1棟とした計画の提案は【不可】です。）

園庭

- Q.9-
- 1 8設計条件(2)規模の中に「保育所と児童センターの園庭は各種イベント等では一体的には使用することを考えています」とあるがイベントがないときにはフェンス等で区画して使用することを想定していますか。
 - 2 保内保育所と保内児童センターの用地間にはフェンスなどのセキュリティは必要でしょうか。
 - 3 園庭は保育園と児童センターにまたがっても構いませんか？それとも分ける必要がありますか？
 - 4 児童センターと保育所の園庭は、管理上分離する必要がありますでしょうか。一体でよいでしょうか。
 - 5 園庭は「各種イベント等では一体で使用することを考えている」とあるが、イベント以外の通常の運営日において園庭の境界に何か規定はあるか。
 - 6 園庭について保育使用時と、児童センター（学童等）の使用時間が重なることは想定されますか？利用時間によってはフェンスでわかる等が必要ですか？
 - 7 児童センターの園庭の利用方法によっては、一体利用も想定し、計画すると保育所の園児の安全性の確保が困難になることも予想されます。
 - 6 保育所と児童センターの園庭は、各種イベント等で一体利用するとのことですが、各々の園庭の間に境界塀やフェンスなどは設置しないと想定してよろしいのでしょうか。
 - 5 各施設の園庭は、安全上通常時は交互の行き来は制限出来る必要があると考える。
イベント時は一体で使用とあるが、建物等を介した一体で良いか。あるいは柵等で区画し、イベント時だけ動かすような想定か。
 - 6 保育所の園庭は想定用地2,422㎡の範囲に限定されますか。児童センター想定敷地内も園庭として活用できますか。

A.9 園庭は、【○通常利用時：個別に管理】【○イベント時：一体的に利用】を考えているため、移動式フェンス等で区画する想定です。
移動式フェンス以外での区画も提案可能です。利用時間によってフェンスでわかる必要はありません。

その他

- Q.10- 1 敷地の隣地境界線及び道路境界線の寸法を記載したもの、又は敷地のCADデータを提示頂けないか。
2 敷地図のCADデータをいただくことは可能でしょうか。
3 DXF形式のデータを頂くことは可能でしょうか。
A.1 0 現在、施設想定配置図のCADデータ（JWWのみ）を市HPに掲載しています。今後、DXF・SFC形式のデータを市HPに掲載します。
- Q.11- 1 敷地境界線の寸法が入った敷地図面を提示いただきたい。
A.1 1 敷地境界線の寸法を記入した図面（pdf）を市HPに掲載します。
- Q.12- 1 レベルの分かる敷地図をCADデータでお願い致します。
2 敷地のレベル測量図を開示頂きたいです。
3 敷地及び敷地周辺のレベル図があれば提示願います。
4 高低測量図を頂くことは可能でしょうか。
5 敷地に高低差がありますが、現状レベルの分かる資料を提示いただけますでしょうか。
6 敷地内に高低差はありますか？
7 敷地および周辺の高低差、海拔がわかる資料がございましたらご提示下さい。
8 敷地の高さが分かる図面はありますか。
9 敷地に高低差がありますが、高低測量図等、敷地内のレベルが分かる資料をご提供頂けますでしょうか。
10 敷地の正確な高低差のわかる図面をご教示ください。
11 当該計画地と近隣土地の、現況レベルが分かる資料はあるでしょうか？
12 前面道路とほぼ同一で、フラット、と考えてよろしいですか。
13 敷地はほぼフラットと考えてよろしいですか。もし高低差があるのでしたらレベルをお示しください。
14 敷地内の現状地盤高低差を知りたい。
15 敷地の各ポイントのレベルがわかる資料はありますか？
A.1 2 敷地内のレベルを記入した図面（pdf）を市HPに掲載します。
掲載する情報は、現況の高さを簡易測定した情報です。造成をイメージした情報ではありませんのでご注意ください。
- Q.13- 1 公共下水柵の位置、また、その他敷地内のインフラについて詳細な情報があれば教えてください。
2 配布資料内に公共下水道設備の位置・深さ等が把握できる資料が認められませんでした。それらが把握できる資料をお持ちでしたら配布願います。
3 敷地周辺の水道・電機・ガス・下水等の設備インフラのわかる図面があれば提示願います。
4 上記項目中に、公共下水道設備/ありとありますが、配置図等で設備の位置を示して頂くことは可能でしょうか。
5 電気、ガス、上下水道の敷設状況がわかる資料がございましたらご提示下さい。
6 計画地は、PLガス、都市ガスのどちらでしょうか。
A.1 3 以下の設備関係情報を記載した図面（pdf）を市HPに掲載します。
電気－西側市道沿いに電柱がありますので、その電柱から供給可能と考えます。
ガス－ガス設備を提案する場合はプロパンガスとしてください。
水道－西側市道より引き込み可能です。（VP100の配管が埋設）
下水道－西側市道へ放流可能です。（PRP150の配管が埋設、個別の公共下水柵は未設置）
- Q.14- 1 自転車置場の必要駐輪数があれば提示願います。
2 保育所に必要な職員駐輪台数、利用者用駐輪台数がありましたらそれぞれご教示ください。
3 駐輪場は何台分必要ですか？駐輪場も保育所と共有ということでしょうか？
4 児童センターに必要な職員駐輪台数、利用者用駐輪台数がありましたらそれぞれご教示ください。
5 駐輪場の想定台数と最低限必要な駐車台数をご教示ください。
6 児童センター、保育所には駐輪場は何台必要ですか。
7 駐輪場・バイク置場等は必要でしょうか。必要な場合の想定台数をご教示ください。
8 屋外プールや自転車駐輪場がございしますが、それぞれ規定はございしますか？
A.1 4 駐輪場は、主に児童センター利用者（想定20台程度）の駐輪場で、一時的に保育所利用者の送迎用となります。職員用の駐輪場の確保は不要です。
ただし、想定台数では少ないと思われるため、より広い駐輪スペースの確保を期待します。
- Q.15- 1 敷地想定配置図3枚目に保育所に屋外プールが記載されていますが、設置は必要条件でしょうか、ご教示ください。
2 施設想定配置図に屋外プールの記載がありますが、同等のスペースを確保すれば仮設プールで提案して構いませんか。
3 施設想定配置図において、保育所側に屋外プールが計画されておりますが、想定されている利用人数をお教えください。
4 保育所の屋外プールは同上の想定図にかかれてはいるサイズが必要でしょうか。
5 保育所および児童センターに屋外プールは必要ですか。必要な場合、それぞれの想定規模をご教示願います。
6 プールの計画は必須でしょうか、また形や大きさの制限はありますか。
7 想定配置にプールがありますが、これは必要でしょうか？大きさはどの程度必要ですか？単なる水遊び場では足りないのでしょうか？
A.1 5 プールは必要条件とします。ただし、屋内、屋上、屋外等の設置場所は自由です。大きさは8.4m×4.0m程度を想定しています。

- Q.16- 1 敷地周辺に暗渠がありますが、これは敷地外ですか？内ですか？また、オープンな部分は塞ぐのでしょうか？フェンスを立てるのでしょうか？
 2 現地の参考写真を拝見しますと、隣地の周囲にブロック塀があり、門扉等もあるようです。本計画敷地との間には、水路等（赤道、青道）があるのでしょうか。
 あるいは、本計画敷地に直接隣地が接している場合は、どのような対応をすればよいかご教授願います。（門扉から出られなくてもよいか、など）
A.16 東側の隣地境界沿いに水路がありますが、水路は敷地外です。開渠ですので、フェンス等は必要と考えます。標準的な外構整備に係る費用として想定建設費外としてください。
- Q.17- 1 計画地と道路の間にある部分は、用途上は水路扱いでしょうか。（南北の隣接地の状況から）
A.17 西側の道路境界沿いに暗渠がありますが、暗渠部分は道路管理部分です。
- Q.18- 1 資料で提示されている「施設想定配置図」で、「道路境界線」の表記以外の「敷地境界線」は「隣地境界線」と理解してよろしいでしょうか。
A.18 お見込のとおり、西側は道路境界線、その他は隣地境界線です。
- Q.19- 1 提供されている敷地データで、地目上宅地以外のものはあるでしょうか？（東西に一間程度の水路敷きらしきポイントが見受けられるため、手続きの確認です）
A.19 現在は、敷地内に宅地9筆、宅地外3筆が存在しています。水路は存在しません。
- Q.20- 1 施設想定配置図に児童センターと保育所の配置が示されていますが、各施設の想定の平面図がありましたら公開頂けますでしょうか。
 2 駐車場側からのアプローチは可能か。その場合台数が減るが最低台数はあるか。（駐車場の一番奥から道路までの距離が遠いため）
 3 児童センターと保育所のアプローチ（玄関ではなく）は共用できますか。
 4 保育所用地は接道を満たす内容ですが道路から保育所専用の通路を確保した方がいいでしょうか？また、通路を児童センターと共有することは可能でしょうか？
 5 保育所と児童センターを繋ぐ、屋内化または屋根のみの半屋外化された動線は必要でしょうか。
 6 道路からの保育所出入り口は児童センター用地を横断することを前提として計画するのでしょうか、または駐車場より出入りすることを前提として計画するのでしょうか。
 7 保育所の調理室への搬入は、駐車場側からとなるのでしょうか。または、専用経路や駐車場が必要でしょうか。
 8 施設想定配置図では駐車場用地の東側に隣地との通路のような表記となっておりますが、隣地と行き来できる必要はあるのでしょうか？
 9 平面計画や配置の優先度はありますでしょうか。
A.20 本デザイン設計競技では、自由な発想をもった施設を期待していますので、各種設計条件により配置及び平面プランをご検討ください。（想定平面図は公開しません。）
 アプローチを共有する計画の提案は可能です。
 各施設を繋ぐ動線（屋根）は必須ではありませんが、提案は可能です。
- Q.21- 1 対象施設/対象外施設共に面積や形状が想定ですが、敷地形状や面積はどの段階で確定するのでしょうか。対象外施設は敷地面積より除外するのでしょうか。
 2 児童センターと保育園で共有できる室、機能があれば教えてください。
 3 児童センターと保育園を分棟とした場合、設備を一体とした提案をすることは運営上可能ですか？
A.21 本デザイン設計競技では、自由な発想をもった施設を期待していますので、面積や形状を【想定】としています。
 アプローチを共有する計画は可能です。一定の設備を一体的に利用する提案は運営上は可能です。
- Q.22- 1 児童センター用地を広く取っている意図はあるか。
 2 想定用地面積について、想定延床面積が保育所よりも小さい児童センターの方が大きく取られています。根拠をご教示下さい。
A.22 【児童センター用地 B】に、敷地内駐車場用地を含んでいますので、保育所用地に比べ児童センター用地が大きくなっています。
- Q.23- 1 駐車場を敷地内車路として搬入動線とすることは可能か。
A.23 可能です。
- Q.24- 1 計画敷地外の南側駐車場用地について、駐車場以外の提案（建築ではなく外構、広場等として）は可能か。また不可な場合、その理由を教えてください。
A.24 【駐車場用地 C】は、本設計競技の計画敷地外となります。別途工事で駐車場を整備しますが、提案対象施設ではありません。
- Q.25- 1 児童センター用地は敷地面積が3,000㎡を超え、保育所と合わせると6,000㎡を超えていますが、開発許可又は協議が必要となるのでしょうか。
A.25 想定では、敷地の形質を変更するものではないため、開発許可は不要と判断していますが、「提案による想定外の造成」「区画の変更が生じた場合」は開発許可が必要となります。
 開発許可が必要となった場合は、原則、八幡浜市が手続きを行い、確認申請提出時期までには開発許可の手続きを完了します。
- Q.26- 1 運動会や敷地開放時には駐車場と運動場の一体利用を想定してよろしいでしょうか。利用可の場合：対象外施設：駐車場も利用可でしょうか。
A.26 敷地内駐車場と運動場(園庭)の一体的な利用を提案することは可能です。
 【駐車場用地 C】の配置を変更しないのであれば、【駐車場用地 C】を含んだ利用を提案することは可能です。なお、【駐車場用地 C】はアスファルト舗装にて整備する予定です。
- Q.27- 1 保育所の調理の食材の搬入車はどの程度の大きさになりますか？
A.27 通常の搬入時は軽トラック程度の大きさです。大きな荷物を搬入する場合は敷地内駐車場（児童センター用地）に駐車してからの搬入を想定しています。
- Q.28- 8 保育所の園庭の必要面積について、中庭など細分化された外部を合算して必要面積を満たしていれば良いのか。
A.28 児童福祉施設の最低基準で要求されるのは、屋外遊技場です。外部の用途を充分ご検討ください。
 通常は一体的な空間を屋外遊技場（園庭）としますが、提案の内容次第では合算することも可能であると考えます。

③ 施設建設条件に関する事項

保育所

- Q.1- 1 「応募要項P2 対象施設 保育所」表中、基本設備に関して、乳児室(1室)は0歳児(10人)用、ほふく室(1室)は1歳児(30人)用、と理解してよいでしょうか。
 2 保育室5室想定とありますが、2才～5才までの4室と、一時預かり保育室1室の想定か。または乳児室、ほふく室と、一部重複するような形で、0から1才児用の保育室ということなのか？
 3 保育室5室は2,3,4,5歳児それぞれの部屋と一時保育の部屋と考えて宜しいか。
 4 乳児室1室は、0,1歳児合計40人分の部屋と考えて宜しいか。
 5 ほふく室1室は、0,1歳児合計40人分の部屋と考えて宜しいか。
 6 応募要項2ページの(1)保育所、基本設備欄に保育室(5)とありますが、2歳児～5歳児をどのように配員する想定でしょうか。また5室より多くの保育室を用意することは可能でしょうか。
 7 2～5歳児室は40名ですが各1室のみ厳守ということで宜しいでしょうか。
 8 保育室5室のうち、1室は多目的用途及び延長保育と考えてよいですか？
 9 保育園の要求諸室は保育室5とありますが、2歳～5歳で4室、残りの1室は一時預かりで使用するのでしょうか？
 10 保育所の数(5)は2才児、3才児、4才児、5才児と一時預かり保育園児用と考えてよろしいでしょうか？
 11 保育所の基本設備である保育室(5)とは、1歳児から5歳児までの各1室、計5室ということでよろしいでしょうか。
 12 「応募要項P2 対象施設 保育所」表中、基本設備に関して、保育室(5室)のご想定の利用方法をご教示ください。
 13 2～5歳児の各学年+一時預かり保育用、と理解してよいでしょうか。もしくは縦割りによるクラス分けでしょうか。
 14 保育所-基本設備にて定員及び必要部屋数が記載されております。乳児室(1)、ほふく室(1)、保育室(5)、遊戯室と使用する児童の年齢について内訳をお教えください。

A.1 保育室の内訳は、

乳児室	0歳児	10人	保育室3	4歳児	40人
ほふく室	1歳児	30人	保育室4	5歳児	40人
保育室1	2歳児	40人	保育室5	一時預かり保育及び予備保育室	
保育室2	3歳児	40人			

- Q.2- 1 0歳と1歳は室として分けるのは厳守ということでよろしいでしょうか。
 2 乳児室とほふく室も室を分けるということでしょうか。乳児室、ほふく室は区市町村により面積設定が曖昧なことが多いのですが、八幡浜市の場合はどのように考えればよいでしょうか。
 3 ほふく室の必要面積について、0歳児の人数×3.3㎡=33㎡で良いのか。

A.2 管理上は明確に部屋を分けることを想定しますが、絶対条件ではありません。提案は可能です。

各部屋の必要面積は、児童福祉施設の最低基準とします。

本施設では、乳児室は16.5㎡以上(10人×1.65㎡)、ほふく室は99.0㎡以上(30人×3.3㎡)とします。

- Q.3- 1 保育室は5室とあるが、例えば1室40人の中で間仕切りをし20人ずつの保育とすることは可能か。(部屋数は変えない)

A.3 他の市立保育所において、ご指摘の保育運営をしていませんので、一部屋40人の保育室(間仕切りなし)を想定していますが、絶対条件ではありません。提案は可能です。

- Q.4- 1 保育園の運営方針上、各保育室は、オープンにする、間仕切りで開放できるようにする、壁で仕切るなど、あらかじめの想定がありましたらご教示ください。

A.4 他の市立保育所においては、部屋を仕切られた空間としていることから、一部屋40人の保育室を想定していますが、絶対条件ではありません。自由な発想をもった施設を期待します。

- Q.5- 1 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」に示される最低基準は確保することとして、各保育室、遊戯室について、運営上、確保したい最低面積がおありでしょうか。
 2 要綱中に保育室の他に『遊戯室』とありますが、児童福祉施設最低基準では『保育室または遊戯室』とあり、同義語に取れます。別に必要ですか。
 3 遊戯室の使用用途による必要面積はあるか。
 4 遊戯室を入園式などで使うのでしょうか、またその場合どのくらいの大きさが必要でしょうか。

A.5 保育室とは別に「遊戯室」を確保してください。「遊戯室」は入園式や卒園式といった各種イベントで使用する部屋となります。

各部屋の必要面積は、児童福祉施設の最低基準としますが、「遊戯室」は運営上、より広い面積を望みます。

本施設では、保育室は各79.2㎡以上(40人×1.98㎡)、遊戯室は100.0㎡程度とします。

- Q.6- 1 各施設の必要諸室について、想定している面積をお教えください。

2 施設必要諸室の想定面積があれば提示願います。

3 保育所について、具体的な所要室及び各室面積をご提示頂けないでしょうか

A.6 本デザイン設計競技では、自由な発想をもった施設を期待していますので、各種設計条件により平面プランをご検討ください。

ただし、児童福祉施設の最低基準を満たすこと。(各室の想定面積は提示しません。)

- Q.7- 1 園庭の使用用途による必要面積はあるか。(児童福祉施設基準とは別に、運動会等、用途上の指針があるかどうか)

A.7 園庭の必要面積は、児童福祉施設の最低基準とします。用途上の指針はありません。

- Q.8- 1 保育室は外部から直接アクセスする形で計画してもよいですか？それとも、メインエントランスからアプローチする必要がありますか？また、既存の園舎はどのようになっていますか？

A.8 他の市立保育所では、メインエントランスからのアプローチとなっていますが、絶対条件ではありません。提案は可能です。

- Q.9- 1 午後7時までの延長保育の実施するにあたり、独立した室を設けた方がよろしいでしょうか。あるいは、各保育室内で行うと想定してよろしいでしょうか。

A.9 延長保育は各保育室内で実施することを想定しています。

児童センター

- Q.10-
- 1 要項に「児童センターの設置運営要項 第3に定められた施設」との表記がありますが、児童センターもしくは大型児童センターのどちらを想定していますか。
 - 2 当方施設は児童館の設置運営要綱にある「児童センター」もしくは「大型児童センター」のどちらに該当するのでしょうか。
 - 3 児童館の設置運営要項の「大型児童センター」にあたりますでしょうか。その場合、スタジオ、アトリエ、トレーニング室、小ホール、映画ライブラリー、喫茶室を設置する必要がありますでしょうか。
 - 4 児童センターは高校生の利用も考慮されています。「児童館の設置運営要項」第1総則2種別の「大型児童センター」に該当すると考えてよろしいでしょうか。
 - 5 設置運営要項、第3 児童センター 4 設備(4)で「大型児童センターにあつては、必要に応じて(以下略)」の設備が求められています。今回の施設で想定されている設備の種別があれば教えてください。
 - 6 児童センターは「大型児童センター」になりますか?~高校生までの利用を考慮する必要がありますか?
 - 7 大型児童センター 諸室:スタジオ・アトリエ・トレーニング室・小ホール・映画ライブラリー・喫茶室は必要ですか?
 - 8 要項-2-(2)に【児童館の設置運営要綱】第1総則の2種別(2)に記載されている児童センターとありますが、その中でも大型児童センターに位置づけされるのでしょうか?諸室想定のためご教授ください。
- A.1 0 応募要項には、「小中高生の放課後時の交流」を業務内容に記載していますが、児童館の設置運営要綱の【児童センター】として位置づけます。(大型児童センターの位置付けではありません)
- Q.11-
- 1 基本設備に特記のある、シャワー室は、子供用でしょうか、大人用でしょうか?規模はどの位必要でしょうか?
 - 2 2対象施設(2)児童センター基本設備においてシャワー室とありますが、誰が使用することを想定していますか、男女別、数量をご教示願います。
 - 3 児童センターの「シャワー室」の設定利用対象者をお教えてください。
 - 4 児童センターの要求居室 シャワー室は何につかうものですか?何人分必要ですか?
 - 5 基本設備に、シャワー室とありますが、主の職員室用或いは来客者用どちらになりますでしょうか。また何人分を想定しておりますでしょうか。
 - 6 児童センターではシャワーの設置が記載されていますが、どのような目的で使用するかご教示ください。
- A.1 1 シャワー室は、主に未就園児の衛生面を配慮したものです。男女別もなく数量も1つで問題ありません。
- Q.12-
- 1 児童センターの基本設備は、児童館の設置運営基準による、との事ですが、その表現が流動的な部分もありますので、当該計画施設においての、必要諸室とその各室の大きさの目安を提示して頂けますか。
 - 2 児童センターの想定諸室構成ありましたらお教え頂けますでしょうか。
 - 3 児童センターの想定諸室及び面積をお教えてください。
 - 4 児童センターについて、具体的な所要室及び各室面積をご提示頂けないでしょうか
 - 5 施設必要諸室の想定面積があれば提示願います。
 - 6 相談室、創作活動室は必要と考えてよろしいでしょうか。
 - 7 児童館の設置運営要綱によると必要とされる諸室としては、「集会所、遊戯室、図書室、事務室、相談室、創作活動室、静養室、児童クラブ室」とありますが、間違いないでしょうか?またこれらの諸室は室を兼ねるといって形でもよいでしょうか?
- A.1 2 本デザイン設計競技では、児童館の設置運営要綱の【児童センター】における設備(必須:集会室、遊戯室、図書室及び事務執行に必要な設備、任意:相談室、創作活動室、静養室及び児童クラブ室)に体育室(体力増進指導を実施するためのスペース)、授乳室、シャワー室を加えたものを基本設備としています。
本デザイン設計競技では、自由な発想をもった施設を期待していますので、基本設備を基に必要と思われる各諸室も自由に提案してください。(各室の想定面積は提示しません。)
- ## 共通(保育所・児童センター)
- Q.13-
- 1 階数制限はございますでしょうか。
 - 2 本提案にあたり、主に木造とするなかで一部に鉄骨等を取り入れることは可能でしょうか。
- A.1 3 各施設の配置、構造、階数、面積の制限はありません。各法令を遵守し、各種設計条件によりプランをご検討ください。
- Q.14-
- 1 基本設備として、ご提示いただいた必要所室等は要求される床面積の指定はございますでしょうか。面積の目安を設定されていたら、ご教示いただきたく存じます。
 - 2 新保育所と新児童センターの想定延床面積の内訳、算出根拠についてご教示ください。
 - 3 施設の機能を向上させるための設備に具体的な要望はありますか?
- A.1 4 本デザイン設計競技では、自由な発想をもった施設を期待していますので、各種設計条件により平面プランをご検討ください。(各室の想定面積は提示しません。)
施設の機能を向上させるための設備の具体的な要望はありません。
- Q.15-
- 1 防災性能や耐震・耐津波性能、避難についての基準等あればご教示下さい。
 - 2 建物としての津波対策は検討すべきでしょうか?
 - 3 施設の耐震安全性の分類は定めていますか。
 - 4 災害避難施設としての機能は必要とされますか?要求される諸室は何になりますか(備蓄倉庫等)。必要であればその内容を教えてください。
- A.1 5 建築基準法に定める性能以外に以下の性能を要求します。
国交省の定める耐震安全性の分類(9)社会福祉施設(構造体:Ⅱ類、建築非構造部材:B類、建築設備:乙類)に準拠してください。
災害避難施設となりますが、近隣施設(保内庁舎、文化会館)と機能を共有することから、特別に要求する諸室はありません。

④ 施設運営等に関する事項

保育所

- Q.1- 1 2～5才児の保育室は、園児40人/室を条件とするのでしょうか？同クラスを20人/室×2室で検討するようなことは可能でしょうか？保育室5室は規定条件となりますでしょうか？
A.1 保育室の基本的な考えは、園児40人/室（4室）プラス一時保育室（1室）ですが、絶対条件ではありません。自由な発想をもった施設の提案を期待します。
- Q.2- 1 保育所で縦割り保育はされますか？
2 保育園では3～5歳児の縦割り保育はされますか？
A.2 基本的には縦割り保育はありませんが、一時的に交流目的等で実施する場合があります。
- Q.3- 1 保育所の保育方法につきまして。一斉保育でしょうか。選択保育（自由保育）でしょうか
2 選択保育（自由保育）導入の場合、クラスごとの実施をご想定でしょうか、クラスの垣根なしの実施をご想定でしょうか。
A.3 クラスごとの一斉保育を予定しています。
- Q.4- 1 遊戯室を2つに仕切って利用することはありますか？
A.4 遊戯室については、広いホールをイメージしていますが、その時に応じて2つ以上に仕切る等、様々な利用を予定しています。
- Q.5- 1 保育園の遊戯室は何を行いますか？
2 保育園の遊戯室は全園児があつまれる必要がありますか？
3 保育園の遊戯室には机等の設置を行いますか？
A.5 遊戯室は広いホールをイメージしており、遊戯会等のイベント時や雨の日の子どもの遊び場、クラスを2つに分けての保育等、様々な使用を想定しています。なお、机等の常設はありません。
- Q.6- 1 保育所につきまして。ご想定のご食事提供の方法は園内調理でしょうか、搬入でしょうか。また、調理職員数を教えてください
2 保育所内の調理室では自園調理を行うと考えてよろしいでしょうか。それとも、外部給食センター等での調理済み搬入されるのでしょうか。（厨房設備の規模が変わるのでお伺いします。）
3 保育所内に設置する「調理室」とは、同施設内で給食を調理すると考えてよろしいでしょうか？
4 給食について、園内調理もしくは外部搬入どちらの想定でしょうか。また、調理室の想定面積を教えてください。
A.6 園内調理です。調理員については、入所人員により変動がありますが、7～9人程度を想定しています。調理室の面積は、9人で調理することを想定した規模としてください。
- Q.7- 1 園児は各保育室で給食を食べるのでしょうか。
2 保育園の給食の配膳はどこでおこないますか？
3 保育園にランチルームは必要ですか？
4 保育園で仮に教室で食事をする場合、教室までの配膳はどのように行いますか？
5 現在市内で運営されている保育園では、昼食、食事は保育室でおこなわれていますか？他の部屋を設けていますか？
A.7 給食は各保育室で食べます。配膳方法は調理室で各園児用に仕分けし、保育士が配膳します。ただし、メニューにより各教室で取り分ける場合もあります。
ランチルームは想定していませんが、絶対条件ではありません。提案は可能です。
※2階建ての場合はそれを運ぶリフトが必要となります。
- Q.8- 1 一時預かりの可能時間帯は、一般利用と同じと想定してよいでしょうか。（夜間の有無）
2 一時預かり保育を行う部屋は別途に設ける必要がございますか。もし、必要な場合、必要面積をご教示ください。
3 一時保育は一般園児とは別の部屋で合同保育されると考えて宜しいか。
4 保育所の一時預かり保育は何才から利用可能でしょうか？どれくらいのクラス分けて何人の保育士がいて保育されるのかを教えてください。
A.8 一時預りは、普通食を食べることができ、一人で歩ける子どもが対象となります。（1日利用総定数は10人程度）利用時間は8時30分から16時までの間です。
基本的には一般保育の園児とは別の部屋での保育となりますが、保育所の都合で合同で保育を実施する場合があります。
保育士は常時2名程度が配置される予定です。
- Q.9- 1 保育所の平面計画に係る保育方法等の想定があれば教えてください。（例：異年齢混合保育等）
A.9 特にありません。
- Q.10- 1 園庭で行う各種イベントとは具体的にどのようなことを想定されますでしょうか。
2 新しい保育所について1日および年間のタイムスケジュールをご教示願いたい。なければ参考に統合前の保育所のタイムスケジュールをご教示願いたい。
A.10 1日の保育スケジュールについては、7時30分から18時30分までの通常保育を実施します。
年間イベントは、入所式、子どもの日のつどい、給食参観（親子）、七夕まつり、運動会（親子）、クリスマス会、学芸会（親子）、節分、ひな祭り、卒園式等があります。
- Q.11- 1 保育所の職員室の他に園長室、応接室を設ける必要がありますか？
A.11 特に必要ありません。
- Q.12- 1 園庭にあるプールは保育園のみが使用すると考えてよいのでしょうか？
2 プールのための着替え室や消毒槽の設置は必要ですか？更衣はどこですると想定していますか？
A.12 プールは保育所のみが使用します。消毒槽は特に必要ありません。園児の更衣については、各教室で行いますが、保育士の更衣室は必要だと考えます。
- Q.13- 1 保育園の保育 40人/年齢に対して保育は具体的にどのようにしていくのでしょうか？（職員人数・クラス分け）
A.13 基本的に各年齢別に保育を実施する予定です。ただし、その時の状況に応じ、分かれて保育を実施する場合があります。保育士の配置については、児童に対する必要人数に応じて配置します。

- Q.14- 1 保育園の園児が病気等になった時の対応はどうかですか？
 A.14 軽い熱やケガの場合は医務室で対応します。重症の場合は、保護者に連絡し迎えに来ていただきます。
- Q.15- 1 保育園で図書は貸出を行っていますか？どのようなシステムで貸出を行っていますか？
 A.15 保育所の園児に対しては貸し出します。その際は貸し出し簿（紙）で管理します。
- Q.16- 1 保育園で車椅子等の使用は想定されますか？障害時の受け入れはされますか？
 A.16 現在車椅子の園児の受け入れはありませんが、今後希望があった場合、保育可能と判断できれば受け入れます。
- Q.17- 1 保育園の長期で休みをとる期間はありますか？
 A.17 ありません。
- Q.18- 1 保育園の運営日は何曜日～何曜日、何時からになりますか？
 A.18 毎週月曜から土曜までの午前7時30分から延長保育を含め午後7時までです。
- Q.19- 1 保育のカリキュラム・園児のスケジュールなど、現時点での想定や参考となる資料がありましたらご教示ください。
 1 特に、異年齢幼児の日常的な交流（同じ部屋で歌う・遊ぶなど）は想定されていますでしょうか。
 A.19 特別な保育等を行う予定はありません。ただし、ランダムで年齢が異なる園児の交流はあります。
- Q.20- 1 夜間を含めた延長保育は想定されておりますでしょうか。
 A.20 延長保育は午後7時までの予定です。

児童センター

- Q.21- 1 2対象施設（2）児童センター基本設備の【児童館の設置運営要綱】は第9次改正厚生労働省発雇児0515第5号平成24年5月15日版でよろしいですか。
 A.21 お見込のとおりです。※小型児童館
- Q.22- 1 児童センターの1日の利用者数について、想定している人数をご教示ください。
 2 児童センターを利用する園児から高校生までの想定人数をお教えください。
 3 児童センターは平日、休日それぞれ何人ぐらいの使用の想定をしていますか？
 A.22 利用者は平日・休日を併せ平均60人程度を想定していますが、幼児や小中高生の交流等のイベント時は100人程度を想定しています。
- Q.23- 1 保内児童センターの想定人員は、提案内容に含めてよろしいでしょうか。
 A.23 要項にてお示しした利用者数はあくまで想定であるため、提案内容で想定していただいても構いません。
- Q.24- 1 開催される予定のイベントについて、回数/年、規模、内容の計画がありましたらご提供頂けますでしょうか。
 2 既存の八幡浜児童センターですで行われているイベントがありましたら、回数/年、規模、内容についてご提供頂けますでしょうか。
 3 これまでの児童センターの子育て支援事業の実施内容、今後考えている実施内容について教えてください。
 A.24 新しい児童センターで実施する各種イベントは現在検討中です。八幡浜児童センターで実施している大きなイベントは年15回程度で、内容は、児童センターまつり、高校生と乳幼児交流、七夕まつり、小学生交流、運動会、クリスマス会等多岐にわたります。
- Q.25- 1 児童センターの運営方針や運営者が決定しているようであれば教えて下さい。
 A.25 運営方針としては、乳幼児から高校生まで、気軽に利用できる施設をコンセプトとし、親子や子ども同士で気軽に集える施設にしたいと考えています。運営は市が直営で行います。
- Q.26- 1 児童センターの運営日6日/週は何曜日～何曜日、何時からになりますか？
 2 保内児童センターの営業時間は、お決まりでしょうか。また、提案内容に含めても、よろしいでしょうか。
 3 新児童センターの開館時間と閉館時間について、ご教示ください。
 4 児童センターの開館時間はどのようになりますでしょうか。（平日、土日休日）
 5 児童センターの運営時間は想定されていますか？
 6 児童センターの開館と閉館時間は何時ですか？
 7 児童センターの利用時間(特に夜間)は何時迄か決まっていますでしょうか。夜間の広場の利用はありますか？
 8 児童センターの夜間利用時間はあるのでしょうか？
 9 児童センターは夏休み等も週一回は休みになりますか？
 A.26 児童センターの開所時間は午前9時15分から午後6時までとします。休日は現在検討中ですが、月曜から金曜までの週1日とします。夏休みも週1回は休みとなります。
- Q.27- 1 要項に書かれている（2）児童センターの「業務内容」で、「料理教室」を催す場合に、一般的には他の利用が甚だ困難だと思われます。料理教室として固定された施設と考えてよろしいですか。
 2 イベント時の料理教室で使用する調理場と、調理室は別でしょうか。
 A.27 調理室を固定しても、遊戯室の一角に調理台を設置しても、どちらでも、構いません。自由な発想をもった施設の提案を期待します。
- Q.28- 1 児童センター業務内容予定に各種イベントの実施とあるが内容・規模も含めて提案してよいのか。
 A.28 イベント内容については、市でも現在検討中です。利用者の増加につながるイベント内容等の提案を歓迎します。
- Q.29- 1 既存の八幡浜児童センターの1日および年間のタイムスケジュールをご教示願いたい、また施設の平面図もあればあわせてお願いいたします。
 A.29 1日のタイムスケジュールについては、概ね午前中が就学前の未就園児（親子）、午後が小中高生の利用を想定しています。
 年間行事等については、「八幡浜児童センター」のHP（八幡藩市役所公式HP内）の行事予定を参照してください。

- Q.30- 1 児童センター設置要綱には、「遊戯室には、屋内における体力増進指導を実施するために必要な広さを有すること。」とありますが、本児童センターではどのような活動をする予定でしょうか。また、どのくらいの広さを想定していますか。
- A.3 0 体力増進指導を実施するためのスペースとして、球技等も実施可能な体育室の設置を想定しています。広さは225㎡程度を想定していますが、本デザイン設計競技では、自由な発想をもった施設を期待していますので、各種設計条件により平面プランをご検討ください。
- Q.31- 1 児童センターは地域の市民センターとしての一般利用を考えていますか。その際、一般の利用頻度はどのくらいになりますか。
- A.3 1 市民センターとしての一般利用は考えていません。
- Q.32- 1 三つの小学校の中央位置なので、放課後の小学校はみんな近くからではないですね。歩ける距離ですが、歩いてきてくれるか実情が分からないので、どんな需要を想定しているか教えてください。
- A.3 2 徒歩又は徒歩での利用が無理な児童生徒は自転車を利用すると思われます。
- Q.33- 1 児童センターは学童の機能を持ちますか？
- A.3 3 学童保育の機能は持ちませんが、子どもたちが気軽に集える施設にしたいと考えています。
- Q.34- 1 児童センターは「子育て支援センター」の用途を持ちますか？
- A.3 4 「子育て支援センター」の機能を持つ予定です。
- Q.35- 1 児童センターの遊戯室に必要とされる道具はありますか？机等は必要ですか？既存の施設ではどのようなことをしていますか？
- A.3 5 特に必要とされる道具はありませんが、乳幼児が遊べるおもちゃ等は配備する予定です。机等は必要に応じて設置することが考えられますので、固定することはありません。
- Q.36- 1 児童センターの図書は貸出をおこなっていますか？どのようなシステムで貸し出しをしていますか？
- A.3 6 利用者に対し、貸出を実施する予定です。管理については貸出簿（紙）で行います。
- Q.37- 1 児童センターの中学、高校生の遊びというのは何をするのでしょうか？宿題をしたりすることもありますか？それぞれ自由施設が使える想定なのですか？それともプログラムに沿って、みんなで何かをするのでしょうか？
- A.3 7 中学、高校生については、体育室での球技や放課後の居場所が考えられます。また、交流事業など、プログラムに沿ったイベントも実施する予定です。
- Q.38- 1 児童センターの幼児～高校生の遊戯室というのは、年齢ごとにわかれている必要がありますか？
- A.3 8 時間帯で利用者を分ける方法も想定できますので、自由に提案してください。
- Q.39- 1 児童センターの利用は無料ですか？有料であれば、支払いはどの場所でのようにおこなわれるのでしょうか？
- A.3 9 基本的に無料です。ただし、イベント時の材料代を徴収することがありますが、センターで徴収します。
- Q.40- 1 児童センターの料理教室、運動会、読み聞かせは何人ぐらいでおこなうものですか？
- A.4 0 特に決まっていますが、料理教室は5～10組程度、運動会は100人程度、読み聞かせは親子20組程度を想定します。
- Q.41- 1 児童センターの「地域性を活かした子育て支援事業」というのは具体的にどのようなものですか？
- A.4 1 八幡浜市は公民館活動が盛んで、地域の大人（老人含む）から子供までと一緒に活動する機会があり、世代間の交流を実施していきたいと考えています。※上記はあくまで一例です。当市のような小さな町で当施設を利用した子育て支援に関する事業の提案を希望します。
- Q.42- 1 児童センターの「八幡浜児童センターとの連携した市全体の子育てイベント」というのは具体的にどのようなものですか？
- 2 業務内容に、既存の八幡浜児童センターと連携した市全体の子育てイベントとありますが、具体的にはどのようなイベントになりますでしょうか。
- A.4 2 当市は旧八幡浜市、旧保内町が合併してできた市です。今回の整備で旧市町にそれぞれ1カ所ずつ児童センターが整備されることになりまますので、本施設を活用した市全体のイベントを実施したいと考えています。内容については、現在検討中ですので、本施設を活用したイベントの企画についての提案も期待します。
- Q.43- 1 児童センターの園庭の通常時の主な利用方法についてお聞かせください。
- A.4 3 未就園児や小学生が自由に利用することを想定しています。ただし、安全上の観点からサッカー、野球等の球技は想定していません。
- Q.44- 1 児童センターで学童保育を行わない場合、児童クラブ室（育成室）は必要でしょうか。
- 2 児童センターにおいて、放課後児童クラブの設置は想定されていますか。
- A.4 4 各学校に児童クラブを設置しているため、当施設では想定していません。
- Q.45- 1 児童センターにおいて、有料となるエリアは想定していますか。
- A.4 5 想定していません。
- Q.46- 1 児童センターについて、どのような使い方、運営を想定されていますでしょうか。それも含めご提案するということでしょうか
- A.4 6 運営については、市が直営で運営します。様々な使い方を想定していますが、利用方法の提案も期待します。

共通

- Q.47- 1 基準や要綱にございます児童等1人あたりの面積や職員の数以外に、別途愛媛県/八幡浜市で規定はございますでしょうか。児童や職員以外の人員の想定はございますでしょうか。
- A.4 7 八幡浜市独自の規定はありません。また、児童や職員以外の人員の想定もありません。
- Q.48- 1 旧保内地区の喜須来、川之石、宮内の3つの保育所の現在の職員数および園児数についてご教示ください。
- A.4 8 平成29年4月1日現在で、喜須来保育所が職員数（パート含む）17人、園児49人、川之石保育所が職員数（パート含む）11人、園児45人、宮内保育所が職員数（パート含む）23人、園児90人です。
- Q.49- 1 事務室には職員全員のデスクが必要でしょうか。
- A.4 9 全員分は必要ありません。5台から6台程度の設置を想定しています。
- Q.50- 1 職員の勤務時間、夜間の警備員の有無を教えてください。
- A.5 0 警備員を配置する予定はありません。
- Q.51- 1 保育所及び児童センターの双方職員間の職務上の交流をどの様に想定するのか。
- A.5 1 通常時の交流（勤務の交代等）はありません。

- Q.52- 1 児童センターと保育所の管理・経営はどなたがおこないますか？人員は重複しているのでしょうか？
A.5 2 両施設とも、市が直営で運営します。管理はそれぞれの施設が行います。人員が重複することは想定していません。
- Q.53- 1 児童センターと保育所の清掃は別々の職員が行いますか？
A.5 3 児童センターと保育所のそれぞれの職員が実施します。
- Q.54- 1 開館曜日・開館時間・職員の組織（嘱託職員・ボランティア職員含む）等現時点の想定がありましたらご教示願います。
 2 保内保育所の保育士・職員数、保内児童センターの職員数の想定がありましたら、ご教示ください。
 3 施設運営にあたって、職員数に予定はありますか。
 4 保育士・職員の想定人数をご教示いただきたい。
 5 児童センターの管理、職員の配置数についてご教示ください。
 6 児童センターの職員数の想定を教えてください。
 7 施設管理を行う職員の想定人数をお教えください。
 8 児童センターでは何人の利用者についてスタッフが何人付きますか？
 9 保育所、児童センターに勤務するそれぞれの職員数を教えてください。
 10 保育園の職員数の想定を教えてください。
 11 児童センターに配置される職員の人数は想定されていますか。
 12 職員数の想定がありましたら、ご提供いただけますでしょうか。
 13 新保育所と新児童センターで想定している職員数についてご教示ください。
 14 保育士、調理員など、保育所・児童センターそれぞれの想定職員数をご教示ください。
**A.5 4 保育所は日曜が休みで、児童センターは月曜から金曜の1日を休館日とします。（曜日は検討中）
 保育所の職員数は、保育の基準に沿って配置し、児童センターは開所当所は6人程度を想定しています。**
- Q.55- 1 保育所の運動会は園庭（児童センター含む）で行うと考えてよろしいでしょうか。
 2 運動会というのはどの程度の規模のものを想定していますか？トラックは必要ですか？
 3 運動会には保育所のグラウンドも使用対象と考えるのでしょうか。
 4 保育所の運動会などの場合は児童センターの園庭を利用できるのか。
 5 保育園の運動会をここで行う場合の最小面積他の条件を教えてください。
 6 要項に「保育所と児童センターの園庭は各種イベント等では一体で使用する」と想定されていますが、各種イベントとは具体的に何を想定しているか教えてください。
 7 また、最大利用時における必要面積を教えてください。
 8 要項-8-（2）の園庭を一体に使用する各種イベントはどのようなイベントを想定していますか？園庭の大きさ形状の検討のため、ご教授お願いします。
 9 児童センターの遊び場と保育所の園庭を共有できるのか。
**A.5 5 運動会の規模については、通常保育所で実施される程度のものを想定しています。また、児童センターで実施される運動会は未就園児を対象に行うもので親子併せて100人程度を想定しています。
 通常時は保育所と児童センターについては、園庭を仕切りそれぞれで利用しますが、運動会等では手狭になることが想定されますので、一体的に使用可能な構造を希望します。**
- Q.56- 1 3つの保育所が統合されることで通園距離が長くなる園児がいることが予想されますが、保育園の送り迎えはどのように行う予定でしょうか。
 2 車・自転車・徒歩の比率はどんなものでしょうか。
 3 保育園利用者の保育園へのアクセスは、各利用者の車が多いのでしょうか。
 4 車（バス）で通う園児・児童と徒歩での通園との比率の想定はありますか？保育園の場合、児童館の場合に分けて教えてください。
 5 利用者（子どもやその親等）が自転車で来る人数（％）に想定はありますか。
**A.5 6 保育所については、大多数の園児が保護者の車での送迎を予定しています。その際は、児童センターの駐車場を一時的に使用する予定です。一部は自転車等での送迎も予想されますが、ごく少数の予定です。
 児童センターについては、未就園児については車、小中高生は自転車の利用を想定しています。※比率は不明です。**
- Q.57- 1 児童センターの保育所の、片方、両方の施設が休みの場合の運営方法はどのよう考えますか？
A.5 7 特に想定していません。ただし、駐車場については共用しますので、管理は双方が実施する予定です。
- Q.58- 1 園庭は保育所と児童センターとが共有するということですが、保育園運営時は、保育園のみで使用する必要がありますか？
A.5 8 通常時はそれぞれで使用します。
- Q.59- 1 保内保育所および保内児童センターにおける子育て支援に関する独自のプログラムや取り組みがありましたら教えてください。
 2 日曜、祝日などの施設利用は想定されていますでしょうか。
**A.5 9 保育所については、午後7時までの延長保育や、一時預かり保育を実施します。児童センターについては検討中です。
 日曜、祝日については、保育所は休園、児童センターは開所する予定です。**
- Q.60- 1 近隣の高齢者とのふれあいや近郊の高齢者施設との連携したプログラムなどは想定されておりますでしょうか。
A.6 0 現在検討中です。
- Q.61- 1 保育園と共有すると想定されている機能がもしあればご教示ください。
A.6 1 園庭については共有予定です。

⑤ 想定建設費等に関する事項

- Q.1- 1 保育所と児童センターの想定建設費の相互のやり取りは可能でしょうか。
2 保育所の施設建設費が、延床面積に対して厳しいように見受けられますが、例えば、児童センターの建設費と合算し、2棟で約540,000,000円（税抜）として想定してもよろしいでしょうか。
A.1 保内保育所と保内児童センターの施設建設費の合計を、約540,000,000円（税抜）として想定することは、【可能】とします。
- Q.2- 1 参考資料として提出する概算工事費の精度はどの程度を想定されているのでしょうか。
2 参考資料として提出を求められている概算設計費、概算工事監理費についても審査対象となるか。
A.2 参考資料1の概算工事費は、設計条件の《価格的项目》として、審査に反映します。提出図書で算出できる程度の精度を要求しています。
参考資料2の概算設計費、概算工事監理費はあくまでも参考資料とし、審査に反映しません。
※様式は別紙様式を参考とし、通常使用する様式をご活用ください。
- Q.3- 1 参考資料1 概算建設費において、③外構整備費は、保育所及び児童センターの想定建設費とは別途の費用として考えてよろしいでしょうか。
2 要項には「駐車場整備、園庭整備などの標準的な外構整備費用」は含まない、と記載がありますが、提出書類の概算費用は「外構整備費」として記載するのでしょうか。
A.3 駐車場整備、園庭整備など標準的な外構整備に係る費用は、想定建設費に【含まない】としますので、参考資料1③外構整備費には、特別に加えた施設の外構整備費を計上してください。
- Q.4- 1 想定建設費は直接工事費（税抜き）と考えてよいでしょうか。
A.4 参考資料1様式に示したとおり、共通仮設費(a)、直接工事費(b)、諸経費(c)の合計(税抜き)を概算工事費とします。
※共通仮設費、諸経費（現場管理費・一般管理費）の考え方は、【公共建築工事共通費積算基準（最新版）】をご参照ください。
- Q.5- 1 想定建設費には什器備品は含まれていないと考えてよいでしょうか。
2 施設建設費には、備品等（椅子、テーブル、ロッカー、カーテン類、室内遊具、厨房設備）は含まないと考えてよいでしょうか。
3 家具及び什器は別途と考えてよろしいでしょうか。
4 カテ・ブライド、什器備品(造付家具以外)も本工事の概算に含みますか。
5 保育所内の各家具（幼児家具や靴箱など）や各種機器については、施設建設費外として想定してよろしいでしょうか。
6 8設計条件(3) 想定建設費 想定建設費には設計監理料、家具、備品は含まれないと考えてよろしいですか。
A.5 造付の家具類、厨房設備・空調機器などの設備機器類は想定建設費に【含む】
椅子、テーブル、カーテン類などの備品は想定建設費に【含まない】
※固定する家具は造付家具類としてください。
- Q.6- 1 地下埋設物、地上残置物（工作物、樹木含む）等はないものと考えてよろしいでしょうか。
A.6 地下埋設物、地上残置物（工作物、樹木含む）等はないものとしてご提案ください。（概算工事費もないものとして算出ください。）
- Q.7- 1 プールは外構として考え、概算に含まないと考えてよいですか？
A.7 プールを屋外に設置する場合も、外構整備ではなく、施設の一部として想定建設費に【含む】
- Q.8- 1 概算費算出根拠となる項目は提示頂けないでしょうか。（地盤調査、各種測量、近隣説明および資料作成、積算、申請手続費用等を含むか、等）
2 8設計条件(3) 想定建設費 実施設計料、監理の見積もり提出がありますが、調査業務、基本設計業務についてはどのようになりますか。
A.8 実施設計概算費：建築、設備（電気給排水など）の実施設計、設計書（工事費内訳明細書）の作成
工事監理概算費：工事と設計図書との照合と確認など工事監理業務全般
※地盤調査、各種測量、近隣説明および資料作成、申請手続き（申請手数料金）は【含まない】
- Q.9- 1 提出する設計監理料についてコスト低減の対象として審査対象となりますか。
A.9 審査対象ではありません。
- Q.10- 1 想定設計費及び想定工事監理費はありますか。それぞれいくらでしょうか。
A.10 参考資料2は提案図書の一つですので、ご検討の上、ご提案ください。
- Q.11- 1 参考資料I（工事費）及びII（設計監理費）は応募時の提出資料に含まれますか？
2 示されている施設建設費に設計費、工事監理費は含まれるか
A.11 参考資料1、参考資料2とも提案図書の一つですので、作品提出時にご提出ください。
実施設計費、工事監理費は施設建設費（参考資料1）に【含まない】
- Q.12- 1 敷地内の地質調査は改めて行われるものと考えてよいでしょうか。
A.12 地盤調査は別途実施しますので、地盤調査に関する費用は想定建設費に【含まない】、実施設計業務にも【含まない】
- Q.13- 1 児童センターと保育園の面積あたりの予算に大きな開きがありますが、その理由となる何か想定されている要因はありますか？
A.13 想定建設費は、八幡浜市で建設した他の市立保育所、児童センターの設計金額を基に金額を算定しています。
参考事例とした施設の内容により、面積当りの金額に開きがあったと思われます。

⑥ その他

- Q.1- 1 8設計条件(6)その他、建築基準法22条区域の指定はないと考えてよろしいですか。
2 募集要項 8.設計条件(6)その他 によれば、「防火地域指定/なし」とのことですが、建築基準法22条適用区域という理解でよろしいでしょうか。
3 22条の指定はありますか。
A.1 計画敷地は、建築基準法第22条の指定区域ではありません。
- Q.2- 1 日影規制基準について：制限を受ける建築物の条件(例：高さ10m以上)、測定面高さ、をご指示お願いします。
2 計画敷地外の日影規制範囲をご指示お願いします。
A.2 建物の条件は、高さ:10m以上、測定面高さ:4m、日影規制範囲は、10m:3時間、5m:5時間 です。
- Q.3- 1 バリアフリー法に触れる部分で、何か条例等もうけていないでしょうか？
A.3 市の条例はありません。県条例として「人にやさしいまちづくり条例」が制定されています。
- Q.4- 1 実施設計にあたり、本設計競技時に提示されている以外の資料はあるでしょうか。
2 申請に必要な敷地求積図は、ご提供いただけると考えてよいでしょうか。
3 設計および申請にあたり不足書類がある場合の測量費用等は、別途支出頂けると考えてよろしいでしょうか。
A.4 必要となる資料、書類は提示(準備)する予定です。不足資料が必要な場合は、費用を含め協議します。
- Q.5- 1 申請上2つとなる計画の場合、1つの設計予定者が2つの契約をすることを考えてよろしいでしょうか。
A.5 2つの物件に対する設計料を合算した金額で、1つの契約を締結する予定です。
- Q.6- 1 実施設計終了後、2施設を別々に入札予定でしょうか。
A.6 2施設を別々に入札する予定です。
- Q.7- 1 今回の計画は整備主体(事業主)が八幡浜市のため、景観法16条5項により事前協議および届出は不要、という理解でよろしいでしょうか。(計画は景観法令、条例に準じて実施設計)
A.7 1,000㎡を超える建築物の場合、景観計画にかかる事前協議及び届出が必要です。1,000㎡以下の建築物の場合、届出が必要です。
整備主体が八幡浜市でも同様の対応となります。
- Q.8- 1 集積所の設置は必要でしょうか。計画敷地外の隣接駐車場予定地に設置でよいでしょうか。
2 廃棄物の搬出はどのように想定されていますでしょうか。
A.8 現在計画敷地外駐車場付近に廃棄物の集積所(近隣住宅用)を設置してありますが、保育所からの廃棄物は、廃棄物処理業者へ委託予定ですので、集積場所、搬出方法をご検討ください。
- Q.9- 1 敷地にある桜の木・ミカンの木・石などは利用可能ですか？
A.9 当該計画地は、現在市有地ではないため、敷地内にある桜の木・ミカンの木・石などは市有物件ではありません。利用を前提とした提案は【不可】とします。
- Q.10- 1 1趣旨の中に「地元近隣でまかなえる木材を生かして採用することが適当であるかと考えています」とあるが、具体的に仕上げ材、構造材として使用できる地元近隣でまかなえる木材をご教示願いたい。
2 八幡浜市の近隣でまかなえる木材の樹種を教えてください。
3 愛媛の地域材は何になりますか？
4 地元産材の材種を教えてください。また集成材の加工は近隣で可能でしょうか。
A.10 趣旨で示した「地元近隣でまかなえる木材」は、愛媛県産材とします。主な愛媛県産材は「ひのき」「すぎ」です。
ある程度の規模の集成材は、近隣での加工が可能です。
- Q.11- 1 「八幡浜児童センター」の平面図をご教示ください。また、年間利用者数や年齢層などもご教示ください。
A.11 平面図を公開する予定はありません。「八幡浜児童センター」の平成28年度の年間利用者数は幼児から大人まで12,977人で、未就園児と保護者の利用が多くなっています。
- Q.12- 1 隣接する「八幡浜市立保内図書館」の児童の利用人数をご教授ください。
A.12 「八幡浜市立保内図書館」の平成28年度の年間来館者数は72,672人(内訳なし)、貸出し人数は18,218人(うち12歳まで4,992人)です。
- Q.13- 1 当該敷地の今迄の用途を教えてください。
2 敷地内に瓦礫が積まれているようですが、敷地はもともと何に使用されていたのでしょうか。来歴をお示しいただけますでしょうか。
3 敷地内に桜の木がありますが、来歴をお示しいただけますでしょうか。又、位置の分かる資料を提示いただけますでしょうか。
A.13 当該敷地は昔は田でした。詳細は不明ですが、昭和50年代にはボーリング場となり、昭和の終わりごろから現在の状態であると思われます。
- Q.14- 1 基本構想・基本計画等の上位計画があれば提示願います。
A.14 当該敷地は平成27年3月に作成された「八幡浜市子ども・子育て支援事業計画」に基づいた施設として整備します。市HPにて公開していますのでご覧ください。
- Q.15- 1 本計画において、CASBEEやLEEDなどの国際環境評価基準認定を取得する予定はありますか。
A.15 取得する予定はありません。
- Q.16- 1 ドローンなどで撮影した敷地を含めた八幡浜市保内町の俯瞰写真などはありますか。ある場合、応募者に提供していただけますか。
A.16 市が所有する俯瞰写真はありません。
- Q.17- 1 ゆめみかん内には物販、飲食の施設はありますか？
A.17 文化会館内に物販、飲食の施設はありません。

- Q.18- 1 文化会館（ゆめみかん）との関係（図書館機能との連携など）は考慮する必要はないでしょうか。
A.18 考慮する必要はありませんが、小中高生については、児童センターと図書館を併用する可能性はあります。考慮した提案は可能です。
- Q.19- 1 川に囲まれている地域ですが、敷地の浸水履歴はありますか？水深何mですか？
2 ハザードマップがあれば開示ください。
3 ハザードマップの情報がございましたらご提示ください。
A.19 市のHPにて各種ハザードマップを公開していますので、ご覧ください。
- Q.20- 1 敷地周囲の日中の騒音値に関する資料を開示していただくことは可能でしょうか。
A.20 公開できる資料がありません。
- Q.21- 1 過去に敷地近辺で計測された温度・湿度・日射量・風向・風速のデータございましたら開示頂く事可能でしょうか。
2 年間の温度、湿度、風などの気候条件を教えてください。
3 積雪は予想されますか？それはどの程度ですか？
A.21 市が発表している気象データはありません。「松山地方気象台」「八幡浜地区施設事務組合消防本部」の気象データをご覧ください。
- Q.22- 1 周辺地域の人口推移と、今後の予想推移を教えてください。（今後、子供は増える傾向か、減る傾向か？）
2 少子化にあたり、将来、本施設を他用途にも利用していくことはお考えでしょうか。もし構想などありましたらお教え願います。
A.22 今後は人口（子供）が減る傾向にあると考えています。本施設を他用途に利用する予定は、今のところありません。
- Q.23- 1 八幡浜市の市の花、木を教えてください。
A.23 市の花【すいせん】、市の木【みかん】です。市HPをご覧ください。
- Q.24- 1 PDFファイルをCADファイルに変換する過程で北西角の道路幅員を6,838に設定した場合、敷地面積が6,618.350㎡と32.240㎡程大きくなります。三射求積図または座標求積図の提供をお願いします。
A.24 座標求積図の提供を検討します。
- Q.25- 1 敷地周辺は、井戸の利用のある地域でしょうか。わかる範囲で構いませんのでご教示ください。
A.25 ないと思われます。
- Q.26- 1 地域住民との交流や地域への施設開放をお考えでしょうか。具体的なイベント事などありましたらお教え願います。
A.26 交流については現在検討中です。施設の一般開放については実施予定はありません。
- Q.27- 1 八幡浜市の学童保育は小学校との併設で行われているようですが、将来的な教育施設・保育施設の統廃合に伴い、児童館で学童保育を行う予定はございますでしょうか。
A.27 今のところありません。
- Q.28- 1 旧保内地区とありますが、新保育所・児童センターの詳細な学区の範囲をご教示願えますでしょうか。
A.28 当該敷地は宮内小学校区となります。
- Q.29- 1 既存の八幡浜児童センターは今後も継続して利用予定でしょうか。
A.29 継続して利用する予定です。
- Q.30- 1 4/21(金)、22(土)の現地説明会の前後に日土小学校の見学をすることは可能でしょうか？要項でうたっている重要な建物なので、ぜひ見学をお願いいたします。
A.30 事務局までご相談ください。
- Q.31- 1 川之内小学校の内部写真をupしていただくことは可能ですか？
A.31 川之内小学校の内部写真を公開する予定はありません。
- Q.32- 1 八幡浜市内の保育所は見学可能でしょうか。特に保内町の統合される施設が見たく、急で申し訳ありませんが滞在中の4/9、10、20、24でお願いできればと思います。
A.32 日程が過ぎていきますので、【回答なし】とします。ご了承ください。
- Q.33- 1 要綱内に『シンプルな木造建築・・・歓迎します』とありますが、これは『このようなデザインが選ばれやすい』という意味でしょうか。
あくまで『松村さんのような、もしくは日土小学校のようなデザインが歓迎される』という解釈でよろしいでしょうか。
A.33 設計条件の《意匠的項目》の【趣旨】として、審査の項目の一つとなります。